

第7次総合計画

政策・施策シート

【くらし】



【くらし】市民生活政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
安全安心な暮らしを支えるまち	安全・安心な暮らしの状況を確認できる件数【件】 6.6	↘	身近な絆の象徴である地域コミュニティの活性化や、人を大切に支え合う仕組みづくりを進めるとともに、交通事故や消費者被害に遭わない環境整備の充実により、誰もがいつまでも安全・安心で快適に暮らせる市民生活が実現することを目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性	
	R4目標値	R4実績値	R4達成度 （％）	参 考				
				R4目標値	R5目標値			
【施策1】 コミュニティの活性化の推進	平均自立期間【年】（上段：男、下段：女） ※ KPI：R4年度の実績値は確定していないため、R3年度の実績値としている。					●コミュニティ推進事業	【重点化】 ●コミュニティ推進事業 新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきている中、今後、各町内会等では、人材発掘や育成を目的とした親睦や交流事業を多く展開されると考えられます。 ①町内会の加入意義や町内会の必要性を発信しながら、学生などの若い世代に重点を置いた加入促進活動を実施します。 ②引き続き、各町内会等における新たな取組の情報共有や日常的な困り事を解決するため、効果的な町内会の役員の皆さん等との対話や相談の場づくりを検討します。	
	82.4	81.1	98.4	82.4	82.4			
	KPI達成状況の分析							
	●KPI未達は、新型コロナウイルス感染症の影響で、各町内会等の活動の自粛や町内会加入の推進について行政による支援が十分でなかったことが要因と考えられます。							
	地区自治協議会の活動への参加者数【人】							
111,281	75,415	67.8	111,281	112,350	●コミュニティ活動等支援事業 ●市民協働推進事業 ●市民公益活動支援事業			
KPI達成状況の分析								
●KPI未達は、緊急事態宣言が出された令和3年度よりも、活動参加者数は増えているものの、依然としてコロナの影響で、各地区自治協議会の活動を自粛されたことが大きな要因であります。								
刑法犯罪認知件数【件】							●防犯活動等推進事業	【重点化】 ●防犯活動等推進事業 犯罪防止や安全安心まちづくりに寄与する町内会所有のLED防犯灯の維持管理には、継続した取組が必要となります。そのため、町内会の財政的、事務的負担の軽減を図るために、令和4年10月から開始した防犯灯器具更新に対する支援制度と令和5年4月から開始した新たな電灯料補助制度の安定した運用に向けて、課題の解決に取り組んでいきます。
622	739	81.2	622	586				
KPI達成状況の分析								
●犯罪認知件数は令和4年度の目標622件に対し、739件となっており、目標値を下回りました。犯罪認知件数の内訳としては、知能犯の増加が著しく、令和2年の37件から令和3年は85件、令和4年は112件となっており、目標値を下回る原因となっています。								
交通事故発生件数【件】					●交通安全対策事業	【重点化】 ●交通安全対策事業 関係機関・団体等の交通安全施策についてまとめた「佐世保市交通安全施策実施方針」に沿って、実務担当レベルで運用する交通安全対策ネットワークにおいて情報の共有及び提供を行い、必要に応じ連携して交通安全対策の推進を図ります。 また、交通安全シミュレータを活用した出前型教育事業について、地域・関係団体のイベント情報を収集のうえデモンストレーションに向くなど、あらゆる機会を利用して広報啓発活動を実施していきます。		
728	481	133.9	728	698				
KPI達成状況の分析								
●交通事故発生件数は令和3年度の目標値759件に対し、497件となっており、目標値を達成しました。交通事故防止の普及啓発などの地道な対策、自動車の安全性能の向上などにより減少したものと考えますが、事故件数が大幅に減少した要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛が考えられます。								

【くらし】市民生活政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
安全安心な暮らしを支えるまち	安全・安心な暮らしの状況を確認できる件数【件】 6.6	↓	身近な絆の象徴である地域コミュニティの活性化や、人を大切に支え合う仕組みづくりを進めるとともに、交通事故や消費者被害に遭わない環境整備の充実により、誰もがいつまでも安全・安心で快適に暮らせる市民生活が実現することを目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度 (%)	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
【施策2】 安全安心施策の推進	消費生活相談・市民相談応答率【%】					●市民相談等事業 ●消費生活支援事業	【重点化】 ●市民相談等事業 佐世保市犯罪被害者等支援条例に基づき、関係機関と連携しながら、犯罪により被害を受けられた被害者及びその家族の被害の回復、軽減に向けて支援を行います。 ●消費生活支援事業 出前講座等による市民（特に高齢者）の啓発を図るとともに、相談員の研修参加を促し、相談員の資質向上に努めます。
	100	99.3	99.3	100	100		
	KPI達成状況の分析 ●目標値を達成できなかったものの、市民からの相談に対し、適切な助言や案内等ができたものです。						
【施策3】 人権尊重と男女共同参画社会の推進	人権相談件数【件】					●人権啓発推進事業 ●男女共同参画推進事業	【重点化】 ●人権啓発推進事業 長崎県、大村市等の動向を注視しつつ、パートナーシップ宣誓制度導入について決定された方向性に従い、推進します。 ●男女共同参画推進事業 若い世代に向けた働きかけを強化したり、スピカ登録団体の活性化を目指します。
	287	324	87.1%	287	277		
	KPI達成状況の分析 ●令和4年度実績は324件と前年度より110件増加していますが目標値287件に対する達成度は87.1%とおおむね達成できています。相談件数が増加している要因としては、コロナ禍で自粛していた相談窓口の再開によるものと考えられます。						

【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H29）	目指す方向	
誰もが、いつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度【%】 97.53	↗	健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度（%）	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
【 施策 1 】 健康づくりの推進	平均自立期間【年】（上段：男、下段：女） <small>※ KPI：R4年度の実績値は確定していないため、R3年度の実績値としている。</small>					<ul style="list-style-type: none"> ●けんこうシップさせば21計画推進事業 ●歯科保健推進事業 ●感染症対策事業 	【 重点化 】 <ul style="list-style-type: none"> ●けんこうシップさせば21計画推進事業・歯科保健推進事業 現在策定中である、令和6年度からの次期推進計画に基づき、各目標を達成するため、各事業の取組みを推進していきます。 ●感染症対策事業 令和5年8月に新設された感染症対策課を中心とし、感染症等の発生予防・まん延防止に努めます。また、感染症の拡大時を想定し、必要な対策を速やかに実行できるよう平時からの体制構築を行うとともに、医療機関等の関係機関との役割分担や連携調整を行い、保健所機能を強化していきます。 ●再編・再構築】 ●敬老特別乗車証交付事業・敬老事業 高齢者の社会参加支援に資する施策については、時代の変化に合わせ、適宜見直しを行っていく必要があり、令和5年度において市民アンケートを行い、市民の声を踏まえた事業の再構築を行うこととしています。 ●健康増進事業 がん検診等においては、引き続き普及・啓発を行うとともに、未受診者に対する受診勧奨による受診率向上対策が必要です。特に、受診率が低い若年層において気軽に受診できる機会の提供など、より効果的な制度運用について検証していきます。
	80.25	79.38	99.7%	80.25	80.50		
	84.11	84.44	99.7%	84.11	84.19		
	KPI達成状況の分析						
	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度においても、コロナウイルス感染症の影響はあったものの、がん検診においては感染拡大防止のため前年度と同様、定員を制限するなど感染対策を行いながら実施しました。受診率も徐々に回復し、例年程度の受診者がいたことから、市民の健康づくりに寄与することができました。また、老人福祉センター等についても感染症対策を講じ、施設を休館することなく運営をすることができ、高齢者の仲間づくりなど交流の機会を提供することが出来ました。 ●年末には長崎県で初となる鳥インフルエンザが発生しましたが、人への感染防止の観点から防疫作業にあたる職員の健康管理を行い、まん延防止に寄与することができました。 						

【暮らし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H29)	目指す方向	
誰もが、いつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度【%】		健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。
	97.53	↗	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度（%）	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
【施策2】 質の高い地域医療体制の充実	救急患者の受入病院決定率【%】					●地域医療推進事業 ●救急医療推進事業	【重点化】 ●地域医療推進事業 佐世保市医療政策推進計画に基づき、課題解決に向けた新たな取組を推進するとともに、事業が円滑に展開できる組織体制づくりに努めます。特に、少子化に伴う就労人口の減少により、市内医療機関における医療従事者不足の懸念が高まる中、修学資金貸与支援や診療所新規開設・承継支援のほか、佐世保市医師会内に設置予定の無料職業紹介所による医師や看護師の職業あっせんなどについて周知・定着を推進しつつ、医療機関や養成機関が自ら考え、実行する意識改革への技術的助言等を行い、将来にわたり安定的に医療従事者の養成が継続できる仕組みづくりの構築を目指します。 ●救急医療推進事業 「救急医療体制の維持確保」に向けて、実務者会議を通じて現場の声を取り入れながら、初期～二次～三次救急医療機関の連携とともに、医療機関の適切な受診に関する住民啓発の強化を図ります。併せて、厳しさが増す佐世保県北医療圏の実情について県及び周辺自治体と危機意識を共有し、中長期的視点で各自自治体の役割や支援策（財政負担含む）について検討し、地域一体となり持続可能な地域医療体制の確立のための取組みを目指します。
	99.3	96.2	96.9	99.3	99.3		
	KPI達成状況の分析						
	●救急搬送時における新型コロナウイルス感染症の疑い患者に関しては、新型コロナサポート病院の設置等により、影響は最小限であったと評価できますが、一方、高齢者の救急搬送が年々増加しているほか、輪番病院からの離脱に伴い二次救急医療体制の弱体化が見られ、搬送困難事案が徐々に増加している状況です。						
	人口10万対あたりの在宅療養支援医療機関数（病・診）【施設】					●在宅医療・介護連携事業	【重点化】 ●在宅医療・介護連携事業 ・在宅医療に対する協力医療機関を確保するため、戸別訪問を再開すると共に、実際、在宅医療を行っている医師の研修会等を開催し、在宅医療への参入を促す支援に努め、裾野拡大を図ります。 ・在宅生活の高齢者等が、意思決定能力の低下に備え、終末期を含む医療や介護のほか自分の考えを予めまとめておくエンディングノートと介護予防手帳が一緒になった「佐世保市『知ってノート』」の市民への配布を通じて、在宅医療・介護の周知と推進、ACPの啓発を図ります。 ・在宅医療の推進に有効な手段となり得るオンライン診療について、新たな活用策（オンライン診療と訪問看護や訪問介護、居宅療養管理指導、在宅療養後方支援病院の組み合わせなど）の検討を進めるとともに、医師等の制度理解を促進するため研修会の開催などにより周知・啓発を図ります
	22.0	16.0	72.7	22.0	23.6		
	KPI達成状況の分析						
	●令和2年度から続く新型コロナウイルスの感染拡大により、医療機関における病床逼迫のほか、自宅療養者の増加によるサポート体制の構築など、係る医療体制の確保に労力を奪われるとともに、感染リスクを避けるため在宅医療の事業展開が困難な状況が続いています。また、多くの業務について委託先である医師会任せとなったことや一部の事業休止を余儀なくされたことなどから、医療機関数の増加に向けた取組を計画どおりに進めるまでには至っていない状況です。						
	医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率【%】					●医事・薬事監視事業	【重点化】 ●医事・薬事監視事業 令和5年度からは新型コロナウイルス感染症の位置づけの変更、国の通知及び県の方針により、病院及び診療所の立入検査を再開し、質の高い地域医療体制の確保につなげていきます。
100	99.2	99.2	100	100			
KPI達成状況の分析							
●令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による医療機関の負担軽減を考慮し、立入検査を国の通知に基づき書面検査に変更し、遵守項目の検査を行いました。一方、薬事関係施設は感染対策を講じた上で更新調査時に立入検査を行いました。その結果、KPIとしている「医療施設等の立ち入り検査における適合率」は99.2%となり、目標値を概ね達成できました。							

【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H29）	目指す方向	
誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度【%】 97.53	↗	健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度 （%）	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
【施策3】 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり	要介護者以外の割合【%】					●高齢者の認知症等相談事業	【重点化】 ●高齢者の認知症等相談事業 認知症施策の推進において、認知機能が低下した方やその家族への相談の充実、かかりつけ医や専門医との連携、また関係機関とのネットワークを構築するなど、住み慣れた地域での生活が継続できるための体制を整備する必要があります。認知症地域支援推進に求める役割が大きい認知症地域支援推進員の配置人数の拡充により、体制整備を図ります。 【再編・再構築】 ●チームオレンジ推進事業 認知症支援者養成のための認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座、講座修了後の登録の窓口が1か所ではなく、サポーター養成講座修了者のステップアップ講座へのスムーズな移行ができていないため、支援者養成の講座と登録業務、個別支援のマッチング、定例会を委託し、チームオレンジに関する窓口の一元化を図ります。 ●介護教室・介護者リフレッシュ事業など家族介護支援事業 介護教室については、介護人材の不足などにより当該事業を受託できる事業所が減り、参加者も少ない状況です。また、介護者リフレッシュ事業については、高齢者の増加に伴い介護者は増えていますが、この事業が目的とする介護者のリフレッシュの仕方も多様化しており、参加者数は少ない状況です。このため、事務事業（大事業）の「家族介護支援事業」の在り方について第9期介護保険事業計画策定において検討します。
	86.7	87.0	100.0%	86.7	86.7		
	KPI達成状況の分析						
	●高齢者数の増加に伴い要介護者の増が懸念されることから、要介護者以外の割合（要介護者以外の人数／高齢者数）を平成30年度の実績維持を目標としており、令和4年度は平成30年度と比較して、高齢者数は997人増加（1.3%増）（H30：77,248人⇒R4：78,245人）していますが、要介護者以外の人数においても842人増加（1.3%増）（H30：67,000人⇒R4:67,842人）していることから、介護予防に係る事業により要介護者の増を抑える効果が一定あったものと考えられます。						
【施策4】 障がい者の自立と社会参加の環境づくり	入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数【人】					●障がい者介護給付事業 ●障がい者訓練等給付事業	【重点化】 ●障がい者介護給付事業、障がい者訓練等給付事業 障がい者が社会の一員として、地域でいきいきと安心して暮らすため、障がい者の生活を支援する自立支援制度の円滑な運営に努めるとともに、社会参加や就労の促進を図ることにより、共生社会の実現を推進します。また、障がい者の自己決定を尊重する観点から、本人が適切に意思決定を行い、その意思を表明することができるよう、相談の実施等による意思決定の支援を継続的に行います。 【再編・再構築】 ●地域生活支援事業 障がいのある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、地域で安心して暮らしていけるような様々な支援を提供できる地域生活拠点等が有する機能の確保と検証を図ります。 ●障がい者保健事業 I R 事業開業のロードマップに沿って、懸案事項の最小化を図るため、段階的にギャンブル等依存症対策を継続して推進します。
	10	18	160.0%	10	10		
	KPI達成状況の分析						
	●新型コロナウイルス感染症拡大により、対象者の地域移行などに一定の行動制限が続いていたものの、今般の行動制限の緩和などの社会変化により、徐々に地域移行者数が増加したと思われる。						

【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H29)	目指す方向	
誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度【%】 97.53	↗	健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度 (%)	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
【施策5】 健康を守る安全な 生活環境づくり	重篤な食中毒発生件数【件】					●食品衛生対策事業 ●食品営業許可調査指導事業	【重点化】 ●食品衛生対策事業・食品営業許可調査指導事業 原則、すべての食品等事業者に対し、H A C C P（ハサップ）に沿った衛生管理の実施を指導することとし、食品等事業者の更なる衛生管理を推進します。
	0	0	100.0	0	0		
	KPI達成状況の分析						
	●飲食店等食品等事業者への監視指導において衛生意識の啓発等を継続的に実施したこと、食品衛生責任者向けの養成講習会及び実務者講習会を実施したこと、メディアやホームページ等を利用して市民に対して食品の安全・安心に関する情報発信を行うことで、食の安全に関する意識向上が図られ、K P I が達成できました。						
	●マスクの着用や手洗い消毒など新型コロナウイルス感染症対策の周知徹底と、これに伴う市民の実践も一因になっているものと考えます。						
	生活衛生許可施設等における健康被害発生件数【件】					●動物愛護センター管理運営 ●環境衛生啓発事業	【重点化】 ●動物愛護センター管理運営 動物愛護センターでの譲渡会や適正飼養啓発イベント、SNS等による情報発信の更なる充実化を図るとともに、ボランティア等との連携を進め、動物愛護施策を幅広く展開します。また、県の動物愛護条例施行に伴い、条例の広報、所有者不明猫への不適切な餌やり防止の啓発強化等について、県へ協力して対応します。 ●環境衛生啓発事業 レジオネラ属菌等による感染症の発生を未然に防止するため、浴槽水、冷却塔に対し計画的な監視指導を推進します。
0	0	100.0	0	0			
KPI達成状況の分析							
●狂犬病の予防対策・動物愛護については、動物愛護センターを拠点として、個別訪問による指導やチラシの配布、HPやSNS等を通じて、狂犬病予防対策等に関係する適正飼育指導、啓発活動を行いました。							
●環境衛生啓発事業については、公衆浴場やホテル・旅館などの検査対象施設に対する浴槽水や飲料水の採水検査などの監視指導を計画的に実施し、衛生管理の周知を図りました。							

【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H29)	目指す方向	
誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度【%】		健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。
	97.53	↗	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度（%）	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
【施策6】 国民健康保険事業等の適切な実施	特定健診受診者の血圧Ⅱ度以上の割合【%】					<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険特定健康診査事業 ●特定保健指導事業 ●国民健康保険健康増進事業 	<p>【重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険特定保健指導事業 実施率を高め、維持することで、生活習慣病発症リスクの高い方に対して発症予防、重症化予防を図ることに繋げていきます。 ●特定保健指導事業 従前から特に力を入れて実施しており、国が示す目標値と同率としていた、佐世保市第2期データヘルス計画にて設定した目標値（60%）を上回っており、中核市で第1位(R2およびR3)となりました。今後も実施率を保持できるよう取り組みを継続していきます。 ●国民健康保険健康増進事業 CKD及びDKD等の対策における意見交換会を継続し、先駆的な自治体の取組例を参考に組織体制を構築していきます。 <p>【再編・再構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険特定健康診査事業 寄与順位は低いものの、高確法に義務付けられており、特定保健指導の基礎ともなる事業であるため、継続して実施します。今後も八ガキや訪問勧奨、県と連携した受診勧奨を実施し、特定健康診査未受診者への受診勧奨のタイミングやナッジ理論を取り入れたメッセージの送り分けにICTを活用した効果的、効率的な受診率向上対策に取り組みます。令和3年度より、出前講座を開設し健診結果を基にした生活習慣病予防の講話を身近な地域で受けることができる体制を構築してきました。今後も継続して実施し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の先駆けも含めて、地域の関係機関へ働きかけを行い、地域づくりを見据えた取組を行っていきます。
	5.1	5.5	92.7	5.1	5.0		
	KPI達成状況の分析						
	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診受診率は従来35%前後で推移していましたが、令和3年度は31.3%であり、令和4年度は34.5%の見込みです。新型コロナウイルス感染症時と比較すると徐々に健診率が上昇しているものの、従来の健診受診率に及びませんでした。 ●目標値は概ね達成できましたが、全国（平成30年度 3.1）と比較して高値者が多い状況にあるため、出前講座や地域包括支援センターなどの関係機関へ働きかけ、特定健康診査受診の必要性を理解して定期的な受診につながるような取組を行っていきます。 						
国民健康保険税収納率（現年度分）【%】					<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険税収納率向上対策事業 	<p>【重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険税収納率向上対策事業 国民健康保険税、市税等の納付・相談窓口の一元化による納税者に対するサービス向上と、併せて納税者の滞納状況を一元的に管理が可能となったことから、滞納者の実情に合わせた滞納整理を行うこととします。また、国民健康保険税等、制度の理解を深め、効果的な事務処理について研究し収納率の向上に努めます。 	
92	92.54	100.59	92.0	92.0			
KPI達成状況の分析							
<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年8月に、機構改革を行い組織体制の再編（債権部門の一元化）・業務の効率化を図りました。その取組の一つとして、相談窓口の一本化、財産調査・滞納処分の効率化に努めました。また、新たに会計年度任用職員を窓口受付・徴収補助事務員等として雇用し、職員との業務分担を行ったことで、職員は対応の難しい納税者や、徴収困難な滞納者への滞納処分等を行う機会をより確保することができました。これらの取組により、KPIを達成することができました。 							

【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H29)	目指す方向	
誰もが、いつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度【%】 97.53	↗	健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度 (%)	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
【施策7】 生活保護の適正な実施と自立促進	就職・稼働収入増による自立世帯数【世帯】					<ul style="list-style-type: none"> ●自立促進支援事業 ●生活保護措置事業 	【重点化】 ●自立促進支援事業、生活保護措置事業 「稼働能力活用促進事業」について、KPI寄与度が一番高いこととはなりますが、自立促進のための適正保護の確実な実施が生活保護制度の基本にあるため、「扶助費」等の事業についても、これまで同様、適切な取組が重要と捉えています。
	110	84	76.4%	110	110		
	KPI達成状況の分析 ●生活保護世帯数及び人員数は、近年微減傾向で推移し、併せて高齢者世帯の割合が増加しています。令和元年度と令和4年度の稼働年齢層（15歳以上～65歳未満）で比較すると2,240人から2,005人へと235人（約10%）減少し、またKPIの対象となってくる就労可能人数が578人から451人へと127人（約22%）減少しています。以上のことから、生活保護世帯数等の減少と高齢化の進展に伴い、就労可能人数等が減少していることが目標値との乖離の大きな要因と考えられます。						
【施策8】 福祉サービスの適正化の推進	指導監査における指摘事項について事業者が改善した割合【%】					<ul style="list-style-type: none"> ●監査指導一般管理事業 	【重点化】 ●指導監査一般管理事業 市民が安心して福祉サービスを利用できることを目的として、関係法令等に基づき社会福祉法人、介護保険・障害福祉サービス事業者等の指定（認可）及び指導監査などに取り組みます。 【再編・再構築】 ●監査指導一般管理事業 高齢福祉・障がい福祉政策所管部署との連携等による指導監査体制の強化に取り組みます。
	100	100	100.0%	100	100		
	KPI達成状況の分析 ●令和4年度においては、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染レベルに応じて指導監査の実施調整を行いました。具体的には、当初予定していた実地における指導279件に対し、実績としては86%の241件に留まり、さらにそのうち33%にあたる79件が実地によらず書面での対応とならざるを得なくなりました。なお、年度を通じ指導監査の実施調整を行った分、通常業務と並行して積極的にコロナ対応へあたりました。 このような状況下において、指導監査を通じた的確な指摘及び是正改善指導等により、指摘事項の重要性に対する各事業者の理解が促進されたことから、確実に改善が図られました。						

【くらし】消防政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまち	建物火災1件あたりの焼損床面積【㎡】	41.2	火災や自然災害並びに救急・救助に迅速かつ的確に対応するとともに、火災予防対策を推進することで、住む人と佐世保を訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちづくりを目的としています。
	心肺停止患者の1カ月後の生存率【%】	12.4	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度（%）	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
【施策1】 火災や自然災害対策の推進	消防隊の出動から放水開始までの時間【分】 平均自立期間【年】（上段：男、下段：女） <small>※ K P I：R4年度の実績値は確定していないため、R3年度の実績値としている。</small>					<ul style="list-style-type: none"> ●消防行政一般管理事業 ●消防車両等管理事業 ●消防水利管理事業 ●通信指令システム整備管理事業 	【重点化】 <ul style="list-style-type: none"> ●消防車両等管理事業・広域消防車両等管理事業 消防車両等管理事業については、消防車両の更新と併せ災害用ドローン他各種資機材の効果的な運用を行い災害対応能力の更なる強化を目指します。 ●広域消防行政一般管理事業 委託市町の消防力について、委託市町の総務課長等をメンバーとした「広域消防体制適正化推進会議」を継続して開催し、「消防力の平準化」、「将来的な広域消防体制全般」などについて検討を進めます。 【再編・再構築】 <ul style="list-style-type: none"> ●消防水利管理事業 水道事業会計繰出金について水道局との調整を積極的に行い、新設消火栓設置や布設替えに伴う消火栓の更新等、消防水利の適正な維持に努めKPI寄与度の向上を図ります。 ●消防庁舎整備管理事業・広域消防庁舎整備管理事業 KPI寄与順位が低い施設維持管理整備については、佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画による長寿命化改修を検討しながら推進し、消防庁舎整備については、佐世保市公共施設適正配置・保全第2期実施計画に基づき推進することでKPI寄与度の向上を図ります。
	6.1	7.0	87.1	6.1	6.0		
	KPI達成状況の分析						
	<ul style="list-style-type: none"> ●消防用車両等の計画的な更新や消防水利の整備充実を適切に実施し、各種マニュアルに基づく効果的な消防活動の実施や部隊運用を行いました。消防車両が進入できない場所での火災が発生したことからKPI目標値を達成できなかったものと分析します。今後は、状況に応じた消防戦術によるより効果的な消防活動を展開するために、職員の更なる能力向上に取り組むことで目標達成を目指します。 						
人口千人あたりの消防団員数【人】					<ul style="list-style-type: none"> ●消防団一般管理事業 ●消防団組織活性化事業 	【重点化】 <ul style="list-style-type: none"> ●消防団一般管理事業 消防団員募集のポスターやチラシなどを製作し、加入促進活動を推進します。 ●消防団組織活性化事業 若手消防団員を中心に加入促進や中途退団の抑制などについて検討し、消防団独自のイベント開催などこれまでにない新しい取り組みに挑戦します。 	
7.0	6.1	87.1	7.0	7.0			
KPI達成状況の分析							
<ul style="list-style-type: none"> ●目標達成に向けて、消防団員募集ポスターの掲示や現役の消防団員が「キラっ都させば ラジオ版」に出演するなどの広報活動を行いました。コロナ禍により直接的な勧誘活動が殆ど実施出来なかったことや、年度中の退団者数が入団者数を超えたため、KPI目標値を達成できなかったものと分析します。 							

【くらし】消防政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまち	建物火災1件あたりの焼損床面積【㎡】	41.2	火災や自然災害並びに救急・救助に迅速かつ的確に対応するとともに、火災予防対策を推進することで、住む人と佐世保を訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちづくりを目的としています。
	心肺停止患者の1カ月後の生存率【%】	12.4	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度（%）	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
【施策2】 救急・救助の高度化	救急隊の出動から病院到着までの時間【分】					●救急救助業務高度化推進事業 ●広域救急救助業務高度化推進事業	【重点化】 ●救急救助業務高度化推進事業・広域救急救助業務高度化推進事業 「第3次救急高度化整備計画」に基づき救急救命士や指導救命士の配置体制を強化することで救命率の向上を図ります。また、コロナ沈静化を契機として救助技術大会や緊急消防援助隊、国際消防救助隊訓練等への積極的な参加を推し進めます。特に令和6年度に当局管内で実施される「緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練」の企画運営に注力するほか、消防局総合訓練場等を活用した集合研修・訓練の機会を増やすことにより、各隊員の技術を向上させることでKPI寄与度の向上を図ります。 【再編・再構築】 ●救急装備等管理事業・広域救急装備等管理事業 各種感染症対策に万全を期するほか、各種資器材の整備及び維持管理を適正に行うことで救急活動を充実させ、KPI寄与度の向上を図ります。
	35.3	42.2	83.6	35.3	35.0		
	KPI達成状況の分析						
	●救急活動に携わる職員に対する生涯教育の実施、各医療機関との連携による救急隊員への指導・助言及び救急救命士の再教育実習について年間を通して適切に実施する事ができました。また、救急救命士についても計画どおり3名を養成することができました。しかし、新型コロナウイルス感染症等の影響により救急出動時における感染防止対策を徹底する必要があったことや、傷病者情報等の適切な収集に時間を要したことなどから、KPI目標値を達成できなかったものと分析します。						
【施策3】 火災予防対策の推進	救急隊が行う救命処置の適正化率【%】					●火災予防推進事業 ●危険物施設保安体制指導事業 ●防火組織の育成指導及び活動支援事業 ●消防音楽隊運営事業	
	100	100	100.0	100	100		
	KPI達成状況の分析						
	●救急活動全般における質の向上を目指し、医療機関との連携のもとに気管挿管病院実習、再教育病院実習、及び救急活動に関する事後検証等を適正に実施するとともに、感染防止対策を強化するためにマニュアル改訂や資器材の整備充実を行いました。このような取り組みの結果、救急隊が行うべき処置が適正に実施され、KPI目標値を達成できたものと分析します。						
【施策3】 火災予防対策の推進	人口1万人あたりの火災件数【件】						
	3.1	3.1	100.0%	3.1	3.0		
	KPI達成状況の分析						
	●火災予防対策の推進のため、住民への対面式による防火指導や女性防火防災クラブの防火防災活動支援、各町内会等への防火チラシの回覧、報道機関やSNSを活用した火災予防広報を行い、各種事業所及び危険物施設には立入検査による法令違反の是正指導、研修会による従業者への防火指導を行いました。対面式による防火指導が困難な福祉施設、防災協議会などにはリモート研修により従業者の防火に関する知識や技術の向上を図りました。コロナ禍により激減していた音楽隊の出場も徐々に回復し直接住民へ火災予防を呼びかけることができました。						

【暮らし】防災危機管理政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
災害に強い安心して暮らせるまち	災害死亡者数【人】		災害や緊急事態から市民の生命及び財産を守り、また防災関係機関と連携して、被害を最小限に抑える環境・体制を整え、災害や緊急事態に強いまちをすることを目的としています。
	0	→	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度 (%)	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
【 施策 1 】 災害や緊急事態に対応できる 体制の充実強化	平均自立期間【年】（上段：男、下段：女） ※ KPI：R4年度の実績値は確定していないため、R3年度の実績値としている。					<ul style="list-style-type: none"> ●防災コミュニティ推進事業 ●災害対応計画推進事業 ●災害情報等伝達事業 	【 重点化 】 <ul style="list-style-type: none"> ●災害情報等伝達事業 令和4年度からの本格的なDX推進の中、令和5年度から佐世保市災害情報共有システムの運用を開始し、防災ポータルやSNS、メール等の多様なメディアを通じて地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達していきます。また、世帯主への戸別受信機配付の継続とともに、要配慮者利用施設等に対しても防災行政無線を補完する伝達手段として周知し、配備率の向上を図っていきます。 ●防災コミュニティ推進事業 自主防災組織カバー率アップに向けて、地域との協議・調整の充実を図ります。 【 再編・再構築 】 <ul style="list-style-type: none"> ●防災コミュニティ推進事業 地域防災計画に係る避難所運営に関する検討、及び各部局における応急対策業務マニュアルの作成を推進します。
	70	63	90.0%	70	100		
	KPI達成状況の分析						
	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2、3年度における地域型防災訓練の実施機会は失われていた状況にあった。このような中、令和4年度は感染症対策も継続されている状況ではあったものの、積極的な地域へのアプローチと訓練項目の柔軟な調整によって、各自治協議会をはじめとする地域住民の皆様に、訓練実施について一定の理解が得られたことで、概ね目標値に近い進捗を図ることができた。 						